収入保険をご紹介します！

全ての農産物を対象に、**自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償**します。

- 自然災害や病虫害、鳥獣害などで収量が下がった 
- 市場価格が下がった 
- 災害で作付不能になった 
- けがや病気で収穫ができない 
- 倉庫が浸水して売り物にならない 
- 取引先が倒産した 
- 盗難や運搬中の事故にあった 
- 輸出したが為替変動で大損した 

（1）加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）

※保険期間の前年１年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績があれば加入できます。
※収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、どちらかを選択して加入します。
※ゲタ対策については、同時に加入できます。

（2）対象収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

※簡易な加工品（精米、もちなど）は含まれます。
※一部の補助金（畑作物の直接支払交付金等の数量払）は含まれます。
※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象なので除きます。

（3）補塡（ほてん）の仕組み

● **保険期間の収入が基準収入の９割**（５年の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）**を下回った場合に、下回った額の９割を上限として補塡**します。

※補塡方式には、保険方式と積立方式を併用する「積立方式併用タイプ」と、保険方式のみの「保険方式補償充実タイプ」があり、農業者が選択できます。

※基準収入は、農業者ごとの過去５年間の平均収入（５中５）を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。
※補償限度額は基準収入の９～５割の中から選択できます。
※保険方式の支払率は９～５割、積立方式の支払率は９～１割の中から選択できます。

積立方式併用タイプ

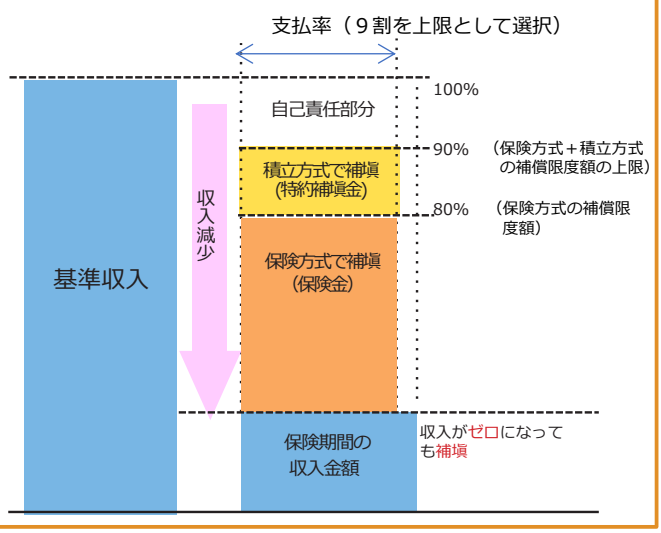

保険方式補償充実タイプ

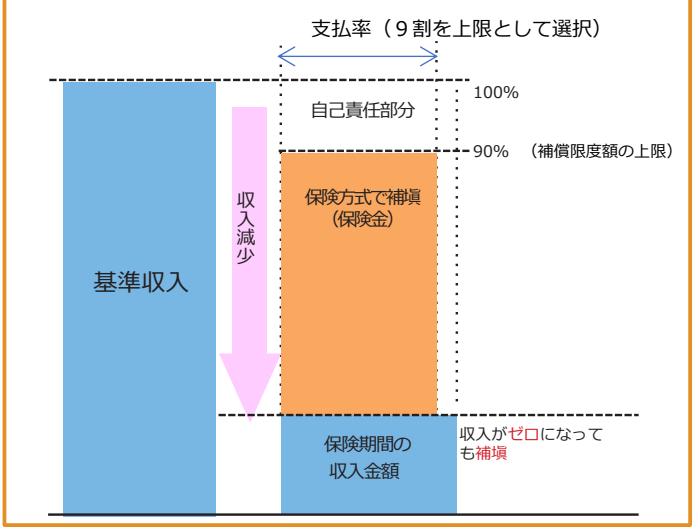

● 基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の収入がゼロとなったときは、いずれのタイプも同じ810万円の補償が受けられます。（※５年の青色申告実績がある者の場合）

農林水産省

（４）保険料、積立金等

- 農業者は、**保険料、積立金等**を支払って加入します。
- 保険料には**50%**、積立金には**75%**の**国庫補助**があります。

※保険料は掛捨てになります。保険料率は、新規加入（補償限度80%）の場合、1.498%（国庫補助後）で、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、毎年、適用される保険料率が変動します。
※積立金は自身のお金であり、補塡に使われない限り、翌年に持ち越されます。
※保険料、積立金は分割支払（最大９回）や制度資金の活用ができます。
※税務上、保険料及び付加保険料（事務費）は、必要経費（個人）又は損金（法人）に計上します。積立金は、預け金として取り扱います。
※補償限度額・支払率の選択や補償の下限を設定することにより、保険料を調整することができます。

基準収入が1,000万円で最大補償の場合に農業者が負担するお金

積立方式併用タイプ（保険方式80%＋積立方式10%、支払率90%）		保険方式補償充実タイプ（保険方式90%、支払率90%）	
保険料	10.8万円	保険料	23.0万円
積立金	22.5万円	積立金	ー
付加保険料（事務費）	2.2万円	付加保険料（事務費）	2.2万円
合計	**35.5万円**	**合計**	**25.2万円**

※保険料については、税務上、経費として損金算入されるため、保険方式補償充実タイプは積立方式併用タイプより所得税・法人税が軽減できます。

付加保険料（事務費）を安くすることができます！

- 共通申請サービスを通じて**インターネット申請**した方や**自動継続特約**を利用する方は、**付加保険料（事務費）が割引**となります。

	インターネット申請と自動継続特約を両方利用する場合
新規加入者	4,500円割引
継続加入者	3,200円割引

※インターネット申請のみの場合：新規加入者は4,500円割引、継続加入者は2,200円割引
自動継続特約のみの場合　　：新規加入者、継続加入者ともに1,000円割引

加入・支払等手続のスケジュール

※保険期間が令和９年１月～12月の場合のイメージです。
※保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の１年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。

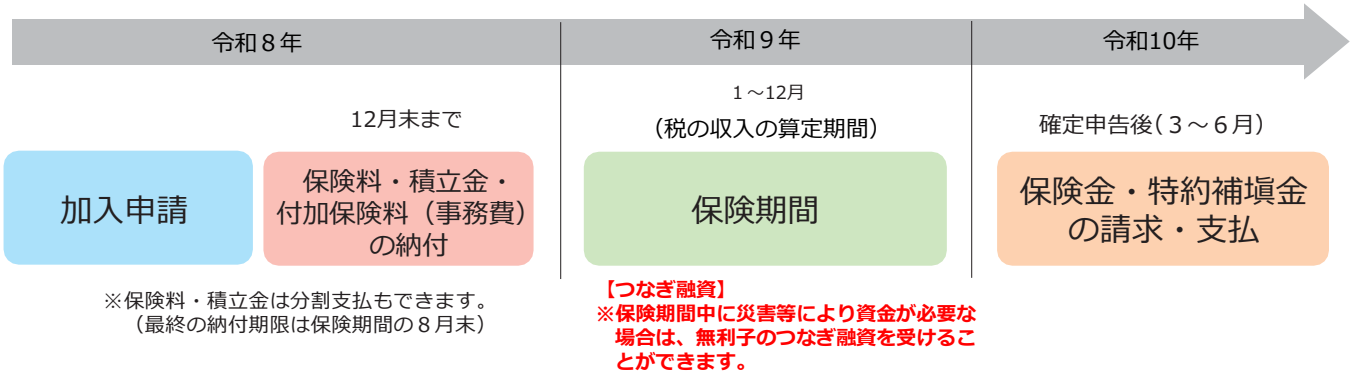

※保険料・積立金は分割支払もできます。
（最終の納付期限は保険期間の８月末）

【つなぎ融資】
※保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、無利子のつなぎ融資を受けることができます。

収入保険に関心のある方は、**お近くの農業共済組合又は全国農業共済組合連合会**へお問い合わせください。

収入保険　検索

Webサイトでは様々な情報を公開中！
https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html

〈本パンフレットに関するお問い合わせ先〉
農林水産省経営局保険課（03-6744-7148）

（2026.９）